

令和5年度第1回「京都市生活安全施策審議会」摘録

1 日時

令和5年9月8日（金）午前10時から午前11時30分まで

2 場所

職員会館かもがわ2階 大会議室

3 出席者（15名出席、5名欠席）

(1) 会場出席者

阿部委員、浦中会長、岡本昌子委員、荻野委員、下野委員、鈴木委員、住江委員、
嶽委員、土岐委員、宮野委員、森本委員、行元委員

(2) オンライン会議システムによる出席者

田中委員

(3) 代理出席者

岡本茂委員（代理：豊住氏）、仲川委員（代理：藤原氏）

4 次第

(1) 開会挨拶（山本文化市民局長）

(2) 今期委員の紹介、事務局の紹介

委員の一部改選があったため、全委員を紹介。

(3) 会長・副会長の互選

会長は浦中委員に、副会長は鈴木委員に互選。

(4) 議題

- ・ 令和5年度京都市生活安全（防犯・交通事故防止）実施計画（案） 資料1
- ・ 第3次基本計画に基づく取組 資料2
- ・ 京都市域の犯罪情勢について 資料3
- ・ 防犯関連の情報発信の充実、見せる防犯の更なる拡大 資料4

(5) 閉会挨拶（津嶋くらし安全推進部長）

5 摘録内容（主な質疑）

○事務局

（資料1及び資料2並びに資料3）

- ・ 令和5年度京都市生活安全（防犯・交通事故防止）実施計画（案） 資料1
- ・ 第3次基本計画に基づく取組 資料2
- ・ 京都市域の犯罪情勢について 資料3

について、事務局から説明。

●浦中会長

京都市域の犯罪情勢について、刑法犯認知件数が増加傾向にあるとのことだが、自転車盗の増加も含めて、京都市或いは京都府警察ではどのようにお考えか。

○事務局

自転車盗は、この間、コロナ禍の影響によるところもあったが地域の皆様等の防犯の取組への御協力により大きく減少してきた。ただし、昨年からの行動制限緩和にともない、外出機会が増加したこともあって、街頭犯罪が増加傾向である。そういった中で、自転車盗も増加したものと考えている。

自転車盗対策としては、まずは鍵をかけることが一番重要と考えている。地道な取組になるが、基本的な自転車の防犯対策をより多くの市民や被害の多い大学生を中心に周知・啓発を図り、被害の減少に努めて参りたい。

●浦中会長

自転車盗の取組を積極的に実施している学生防犯ボランティアのロックモンキーズの方も本日御出席かと思うが、どのような取組をしているのか。

●委員（住江委員）

私はロックモンキーズという学生防犯ボランティアに属し、自転車盗難の被害防止啓発などの活動を行っているが、自転車盗が増えているということもあって、京都橘大学など、大学での啓発活動を行っている。また、ほかにもできることはないかということで、啓発ステッカーの作成を行っている。

●委員（藤原委員）

京都府警察からも犯罪情勢や自転車盗についてお伝えしたい。

刑法犯認知件数はコロナ禍を経て底打ちとなったと感じている。コロナ禍前の数年間は、過去からの地道な取組もあって減少し続けてきた。令和元年度の刑法犯認知件数を見ていただくとわかりやすいが、京都府下では15,000件以下、京都市では10,000件以下というのが分水嶺であり、目指すべき数値である。しかし、コロナ禍の影響でこの目標値を突き抜けてしまったという状況である。

そうした背景もあって刑法犯認知件数が増加に転じているが、急激な増加の要因は自転車盗被害の増加が影響している。

自転車盗の被害者の多くは大学生だが、大学生被害のうち7割近くの自転車が無施錠の状態に盗難被害に遭っている。今までは「自転車はツーロックで」と京都府警察もロックモンキーズさんも啓発してきたが、無施錠が多いという状況を受けて、「まずはロックしよう」という啓発に切り替えて行っている。

今春から行っている、自転車盗防止に係る様々な取組のひとつとして、仕掛け学を取り入れて、自転車に鍵をかける習慣付けができないかと、試行錯誤しているところであるが、なかなか習慣を変えるのは難しいという課題に直面している。

習慣を変えるのが難しいなら、幼少時代からの教育の中で自転車に鍵をかけるという習慣を身に付けてもらうことが大切であると感じているところではあるが、引き続き大学の先生方のご意見もお聞きしながら、被害減少に向けて取り組んでまいりたい。

●鈴木副会長

ショッピングモールや各家庭の駐輪スペースで盗まれることが多いと聞いているが、実際に増加しているのか。

●委員（藤原委員）

大学の駐輪場や商業施設の駐輪場、自宅での盗難も多発していると認識している。

●委員（行元委員）

資料3にあるとおり、特殊詐欺件数や被害額が増大している。ここ数年、私自身もメールやLINE等で巧妙な詐欺が頻繁に届くようになってきているなど実感しているため、現在頻発している詐欺手口の具体的な事例を紹介いただきたい。また、教育関係の仕事柄、学生と話すことも多いが、こういった詐欺に関する話も耳にする。小中高生やその親御さんに向けた啓発、あるいはリテラシー向上に資する教育面のアプローチ等についてお聞きしたい。

○事務局

特殊詐欺の手口は日々変化しており、新しい手口や以前に行われていたものがより巧妙になって復活するというものもある。そのため、本市としてもそれらの手口を積極的に情報発信して、手口を知ってもらうことが被害防止に繋がると考えている。

特殊詐欺の最初の入りでいうと、約8割が固定電話にかかってくる状況である。被害は高齢者が中心であるため、例えば民生児童委員の方に高齢者宅を訪問される際、注意喚起をしていただいたり、市内薬局での啓発チラシの配架や、市バス内でのアナウンスなどの取組を実施している。

また、サイバー犯罪の手口も巧妙であり、実在する宅配業者名や銀行名でショートメッセージやメールが届き詐欺サイトに誘導する、いわゆるフィッシングメールなどの手口も目立っている。対策として、本審議会の委員にも入っていただいている、IPA（独立行政法人情報処理機構）で紹介されているサイバー犯罪の最新の手口や相談先等を本市HP等で周知している。最新の手口をよりわかりやすく発信し、被害防止につなげたいと考えている。

●浦中会長

消費生活総合センターからの視点で注意する点などがあればいただきたい。

○事務局

消費生活総合センターには、特殊詐欺のみが連絡で入ってくるわけではなく、日々インターネットでの購入にかかる相談等も受け付けている。相談内容を聞くと、契約条項を見ていなかったためトラブルになっていることもあり、リテラシー的な問題によってトラブルとなる事例も多々ある。また、詐欺サイトから直接購入してしまったのではないだろうかと思われる相談もある。これらの相談に対しては、今後は必ず契約条項を見ていただくよう伝え、購入後に詐欺ではないかと思われた場合は、警察等に相談いただくように伝えている。

学生への啓発という面では、資料でも説明させていただいた、大学生の講座の中で、実際に詐欺サイトと本物のサイトを見比べてもらい、どちらが本物のサイトであるかを考えてもらう等の取組を行っている。

●委員（岡本委員）

以前流行ったオレオレ詐欺が再び急増している理由はあるのか。

なお、質問ではなく感想だが、御説明いただいた中で、契約条項を読んでもらうなどのリテラシー教育はとても難しいと日々感じている。私自身、法学部以外の学生に教える際、条項という言葉だけで忌避感をいだく学生もいる。学生でもそうであるので、高齢者の方からすれば、契約条項やそれらの情報を読んでもらうというのは、なかなか難しいと感じた。

○事務局

オレオレ詐欺がなぜ復活しているのかについての明確な理由は持ち合わせていない。ただ、加害者側もより騙しやすい手口を日々、色々と考えている中で、以前は対策されていた

が被害が落ち着き、対策意識が薄れつつあるものを油断に付け込んで狙っているのではないかと考えられる。犯人と直接話さないことが対策として重要であるため、（電話がかかってきた時に相手方に警告メッセージを出す）防犯機能付き電話への切り替えが有効である旨も周知している。

○事務局

（資料4）

・防犯関連の情報発信の充実、見せる防犯の更なる拡大 資料4
について、事務局から説明

●浦中会長

事務局から見せる防犯の拡大や情報発信の強化について説明いただいた。令和7年度までの生活安全基本計画も後半に入らないうち、事務局の取組に対する御意見や、今後取り扱うべき取組、皆様が取り組まれている事例などがあれば、発言いただきたい。

●浦中会長

机上配布させていただいているリーフレット（女性のひとり暮らしのための防犯リーフレット）は、私のゼミ生が、くらし安全推進課、京都府警察に御協力いただき、協働で作成したものである。京都には学生も多く、学生が事件に遭う事例、例えば、女子大学生が毒殺されるという事件も起こっている。女性の安全、特に一人暮らしの女子大学生の安全というものが非常に重要な取組になるということで作成させていただいており、京都市のHPでもダウンロードできる。

リーフレットの中の事例や資料で御説明いただいた闇バイトの事例でもそうだが、世の中には白昼堂々と大胆な犯行を行う者や、簡単に犯罪に加担してしまう人がいるという認識をもち、私たちも日々、学んでいくことが大切であり、学ぶ必要がある社会になっているのではないかと感じている。

●委員（阿部委員）

若者を対象としたデジタルブックについて、結局作っても見てももらえない、情報が若者までたどり着かないという課題が出てくると思う。どのように若者に見てもらおうのか、手法等の考えがあれば教えていただきたい。

また、特定のユーザーグループに対して行うYouTube広告について、どのようなグループを対象としているのか。

○事務局

デジタルブックについては、京都市の公式SNSやKYO-DENT（京都での充実した学生生活を送るための学生向けアプリ）での発信や、様々な取組の中でつながりのある大学にも御協力いただくなど、可能な限り様々な媒体を用いて周知できればと考えている。

また、YouTubeによるターゲティング広告の対象は、資料の下部に記載のように加害者向けの行為抑止の内容であるため、対象年齢層は18歳から60歳ぐらいと幅広くしており、京都でYouTubeを見ている場合に広告が表示される設定である。1か月程度の期間で1万回再生される設定としている。

●鈴木副会長

地域で登下校時の見守り活動をしていると逆走などの自転車マナーの悪さを感じている。自転車マナーの啓発や京都府警察での取り締まりはどのように進めていただいているか。

●委員（豊住次長）

自転車マナーの啓発と自転車の取り締まりについてだが、全国と比較すると、京都市内の交通事故に占める自転車関係の割合は高く、全体の約2割である。そのため、自転車マナー

の悪さは、事故に起因していると考えられることから、現在自転車の取り締まりを強化しているところである。警察庁では、自転車の違反者に対して交通反則通告制度を適用することも検討されているため、こうした動きも踏まえながら、京都府警察でも取組を進めていきたい。

○事務局

本市では、自転車のルールやマナー啓発を行うため、大宮交通公園内に「サイクルセンター」を設置しており、小中学生向けの自転車安全教室を実施したり、自転車のルール等をわかりやすくまとめた冊子を作成し、小中学校や大学新入生に配布するなどして、自転車利用マナー向上を図っている。

また、地域の交通安全対策協議会などでも、自転車のルール・マナー向上、ヘルメット着用推進の街頭啓発を行っていただいている。

観光客に対しては、観光客向けの総合情報サイト「京都観光Navi」で自転車観光における自転車のルール・マナーを多言語で発信している。

なお、最近多いフードデリバリーに対する取組では、京都府警察、京都市、フードデリバリー協会と協定を締結し、配達員の方に自転車の安全利用や交通ルールの順守に関する啓発などを実施している。

このように様々な方面から、自転車の安全利用、マナーの啓発等を図っていききたいと考えている。

●委員（宮野委員）

見せる防犯の大切さを感じている。私自身も青色防犯パトロールに参加しているが、年末年始の10日間を除いて毎日行っているため、地域に青色防犯パトロールが定着している。外国人観光客も多いため、青色防犯パトロールの音声啓発も多言語対応にしている。

●浦中会長

審議委員の皆様、御意見をいただき、ありがとうございました。これら防犯に関する取組や情報は、各団体で定期的に共有することが大切である。日々変化する社会情勢に対応するためには行政だけではなく、やはり市民の方や様々な団体による連携が不可欠だと考えている。京都市生活安全基本計画の柱にも掲げている、新たな社会情勢の変化に対応した取組を今まで以上に市民、事業者の皆様が実践できるよう、我々も可能な限り尽力していきたいと思うので、京都市においても、今回の意見を積極的に取り入れていただき、安心安全に関する施策の更なる発展を進めていただきたい。